

日本少額短期保険の現状

2016

(平成 28 年度版 / 平成 27 年度決算)

目次

● 現状

| | |
|---------------|---|
| 代表メッセージ | 1 |
| 経営理念 | 2 |

● 経営について

| | |
|---------------------------------------|----|
| 事業概要 | 3 |
| 主な業務内容 | 3 |
| 当社の経営管理体制について | 4 |
| リスク管理体制 | 5 |
| 法令等の遵守(コンプライアンス)体制 | 6 |
| お客さまの声に対する適切な対応について | 6 |
| お客さまの苦情等に対する『指定紛争解決機関(ADR)』について | 6 |
| 個人情報に関する取扱いについて | 7 |
| 情報開示 | 8 |
| 反社会的勢力に対する基本方針 | 9 |
| 保険募集制度 | 10 |

● 商品・サービスについて

| | |
|--------------------|----|
| 保険商品について | 11 |
| 保険金支払と損害サービス | 12 |

● 業績データ

| | |
|-----------------------------|----|
| 平成 27 年度 業務の状況を示す主な計数 | 13 |
| 決算報告書 | 21 |
| 貸借対照表 | 22 |
| 損益計算書 | 23 |
| 株主資本等変動計算書 | 24 |
| キャッシュ・フロー計算書 | 25 |

● コーポレートデータ

| | |
|----------------|----|
| 会社概要 | 27 |
| 会社の組織 | 28 |
| 株式に関する事項 | 29 |
| 役員に関する事項 | 29 |

現状

代表メッセージ

平素より日本少額短期保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は2014年4月に「日本少額短期保険株式会社」に社名変更し2年が経過しました。その間に賃貸住宅入居者向けの部屋保険から範囲を拡げ、車両保険などの他分野の保険商品を取扱い始め、事業領域を拡げてまいりました。

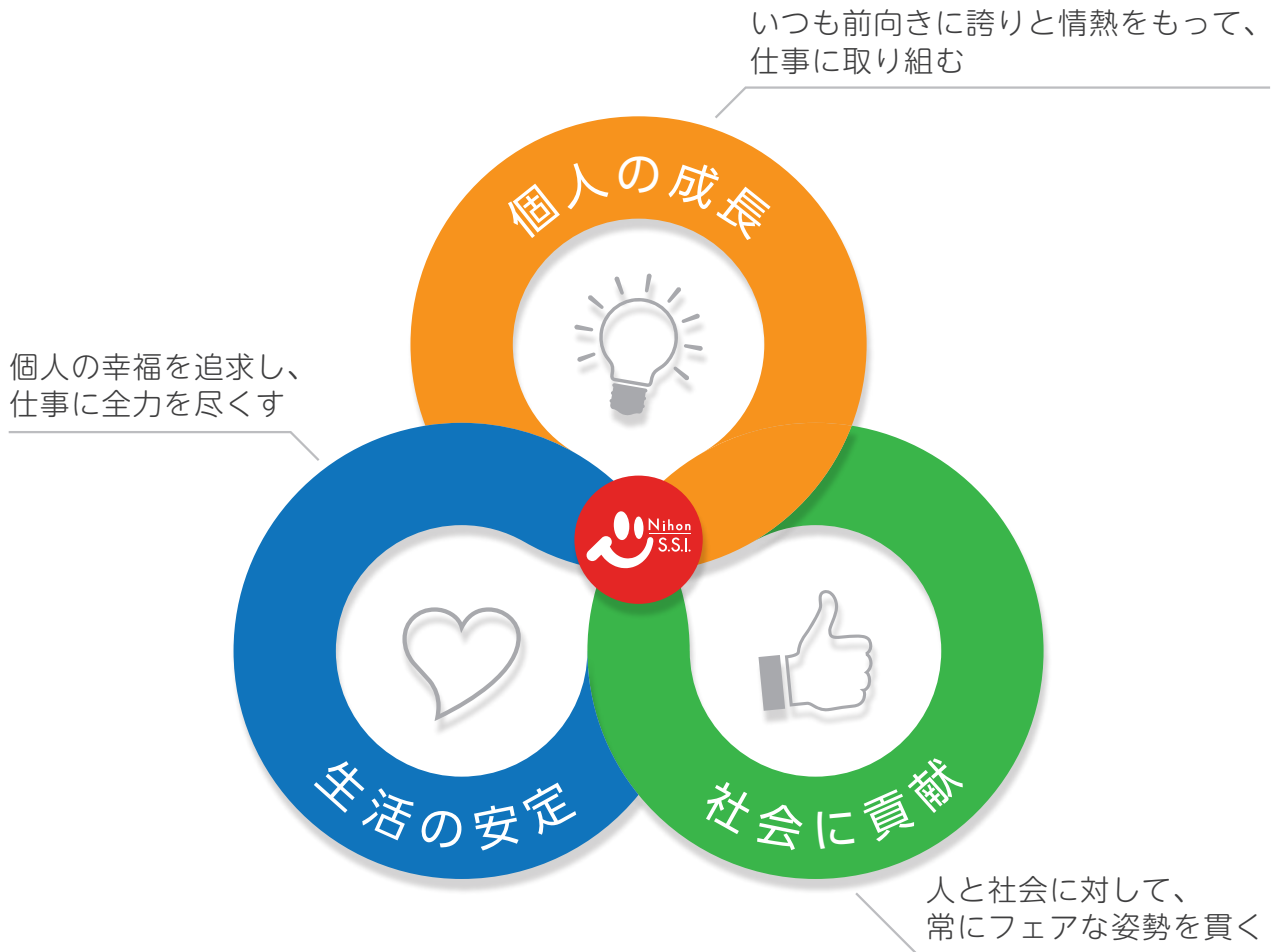
当期は新規マーケットの開拓や新商品の開発に重点的に取り組んだことにより、新年度4月には東北営業所の開設や新商品としてWeb完結型の「HARLEY | 車両+盗難保険™」「みんなのバイク保険」を同時リリースすることができました。

当社はこれからも様々なお客さまの要望に対して、できる限り応えていくことで、「色々な場面で“ありがたいな”と思っていただける。」そんな少額短期保険業者でありたいと願っています。

今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

2016年7月

代表取締役 **五十嵐 正明**



- ① 社員1人ひとりが幸せに暮らせること
- ② 社員1人ひとりが能力を磨き成長すること
- ③ 社会に貢献すること

日本少額短期保険は、この3つを企業目的としています。

経営について

事業概要

1 事業概要

当社は事業開始後、賃貸入居者・事業者のお客様に特化した保険商品を販売し、全国主要都市における代理店募集網の整備、拡充を図ってまいりました。

当期は賃貸関連の保険代理店開発を行うと同時に 2014 年度に販売を開始した車両保険の販売が本格化したことにより代理店数は 2,470 店(前期比 107.2%)、保有契約は 477,988 件(前期比 106.1%)と順調に増加しました。

2 決算概況

当期決算は前期に続き、各営業拠点の全てで、増収を達成し、収入保険料は 4,612,291 千円(前期比 106.0%)となりました。収入保険料に回収再保険金等の再保険収入 4,062,483 千円等を加えた経常収益は 8,925,857 千円となり経常利益は 224,914 千円となりました。また、保険金支払いは 710,522 千円、責任準備金等繰入額 221,549 千円等を合計した経常費用は 8,700,943 千円となりました。

よって当期の税引後収益は 143,764 千円、当年度末の利益剰余金は 517,298 千円、純資産は 707,298 千円となりました。

3 今後の課題

当期中に開発を行い 2016 年 4 月にリリースをした車両保険の Web 完結型システム(当社初)を順調に稼働させ、車両保険を中心とした第 2 の事業の柱を成長させると同時に事業全般における法令順守を第一優先に、関係法令及び当局の監督指針、ガイドライン等に従った適切な顧客サービスと事業運営に努めてまいります。

主な業務内容

1 会社の事業目的

当社は、次の業務を行うことを目的としています。

- 少額短期保険業
- 特定保険業
- 他の少額短期保険業者又は保険会社(外国保険会社を含む。)の保険業に係る業務の代理又は事務の代行業
- 前各号に附帯関連する一切の業務

2 業務の内容

当社が行っている主な業務は次のとおりです。

- 少額短期保険業
賃貸住宅総合保険、賃貸事業者総合保険、車両保険、賠償責任保険の引受を行っています。

当社の経営管理体制について

当社は少額短期保険業の公共性を重視し、各種法令等の遵守を経営の基本理念と位置づけるとともに、少額短期保険事業を取り巻く様々なリスクを的確に把握・管理し、業務の健全かつ適切な運営を確保するため、以下の経営管理態勢を確立しています。

1 取締役会

取締役会は明確な経営方針を定め、法令等の遵守、契約者の保護、リスク管理等の観点から重要な経営諸施策の方針を決定し、かつ、適切な内部統制のシステムを構築しながら、業務遂行を監督してまいります。代表取締役はこれら取締役会の決定をもとに職務を遂行し、組織全体に方針を周知徹底させます。

2 各種委員会

当社は、法令等の遵守、契約者の保護、リスク管理について適正な業務運営が行われるよう、以下の委員会を設け取締役会の決定した経営方針が徹底されるよう努めています。

- **コンプライアンス委員会**
法令等の遵守に関する方針および実施計画の策定と推進を担当し、そのための社内態勢の整備ならびに、法令等の遵守に関する社員教育・研修の実施を統括します。
- **リスク管理委員会**
当社の事業に関するリスクを分析し、リスク管理の基本となる方針および計画の策定ならびに社内でのリスク管理態勢の整備を行うとともに、保険契約の引受、新商品の開発、また、事業運営に重大な影響を及ぼす突発的リスクが発生した場合の対策等を統括します。
- **システムステアリング委員会**
当社の情報システムが事業計画に沿って効果的、かつ、効率的に運用されるよう、情報システムに係る基本計画およびその運営全般について審議し、また、システム戦略計画、各種実行計画等について適切な提言を行います。

3 内部監査室

内部監査室は、少額短期保険業者としての経営の健全性維持、法令等の遵守、保険契約者保護の重要性をふまえ、以下の点に主眼を置き、業務運営の適法性および妥当性に関する監査を、毎年重点項目を定めながら計画的に実施し、その結果を取締役に報告します。

- **営業部門**
法令に従った適正な保険募集がなされているか。
- **損害サービス部門**
保険約款・社内規程に基づいた保険契約者保護の観点に立った適切な業務がなされているか、また、保険金の不払い、誤払いについて検証と是正措置が適正に行なわれているか。
- **財務経理部門**
保険料の計上、責任準備金ならびに支払備金の計上、再保険勘定の管理が適正になされているか、また、事業計画に沿ったソルベンシーマージン比率、収益が確保されているか。
- **システム部門**
情報システムの安全な運用と顧客情報データの漏えいを防止するための適切な情報セキュリティ対策が講じられているか。

リスク管理体制

当社は、少額短期保険事業を行なうに当たり直面する業務上の各種リスクについて、その発生に対して適切な予防施策を講じ、また、危機発生時に対応する社内体制の整備を推進するため、以下のリスクに対する管理体制を構築しています。当社の各業務担当が関連するリスクを管理するとともに、リスク管理委員会が組織横断的な業務に関連するリスクの管理と必要な施策の検討を行います。また当社は、これらのリスクが顕在化し契約者や代理店に重大な影響を及ぼし、当社業務に著しい支障が生じる事態が発生した場合は、全社を挙げて迅速かつ適切な措置を講じ、正常な業務へ復旧するための危機管理体制を組んでいます。

1 保険引受リスク

個別の保険契約引受に関するリスク、商品開発および商品改定等における内部管理上のリスク、引受けた保険契約の保有と再保険に関するリスク、適切な責任準備金または支払備金の積立に関するリスクなどをいいます。当社では取締役会とリスク管理委員会との間の報告手順を定めた上で、保険事故発生時の頻度、風水災等の広域災害等に対する分析と管理を行い、適格な保険者との再保険取引によるリスクの分散を図るとともに、責任準備金・支払備金の積立を適正に行い経営の安定化を図っています。

2 事務リスク

社員や代理店による保険契約事務上のミスや不正な処理により、当社が損失を被るリスクをいいます。当社は、保険契約のデータ入力、異動処理をシステム化し、システムチェック機能を使った契約の引受と保全に関連する事務ミスの大幅削減を実現しています。また、保険契約申込書の電子化を進めており、契約照合作業の迅速化と契約情報管理の強化を図っています。

3 システムリスク

当社のコンピュータ・情報システムについての誤作動・停止、不正使用、セキュリティ対策不備などによって、当社が損失を被るリスクをいいます。これらのリスクに対応するため、当社では基幹システムの管理を第一級の情報管理会社へ委託し、システムバックアップ、障害対策ならびにウイルスの監視等を実施しています。社内システムには厳格なファイアウォールの設定、ウイルス対策ソフトの導入、ID・パスワードによるアクセス管理を導入し、また、代理店用のオンライン契約計上システムにはデジタル認証による端末のアクセス制限を採用して、不正利用からの防御を実施しています。

4 資産運用リスク

少額短期保険業者においては資産運用が預貯金、国債および地方債に限定されています。当社は預貯金による資産の運用を原則としており、財務経理部がこれを一元管理し、流動性と安定した運用益の確保を行っています。

5 総合的リスク管理体制の整備

当社は前述のリスクを統合的に管理するため、以下の整備を行います。

- 全社的リスク管理のための規程を制定し、経営に重要な影響を与えるリスクに関する対応の基本方針等を定める。
- リスク管理の実効性を確保するため、リスク管理委員会が各種リスクの統合管理・リスク管理に関する対策をとりまとめ取締役会に提言する。
- 取締役会は、上記委員会での提言を受け、各種リスクに係る管理・運営の施策を決定する。
- 大規模自然災害等の事業継続に重大な影響を与えるリスクに関しては、危機管理に関する規程を整備するとともに平時及び有事における管理態勢を構築する。

法令等の遵守(コンプライアンス)体制

当社は法令等の遵守(コンプライアンス)を経営の基本と位置づけ、以下の方針を定めています。

- 当社は、『コンプライアンス』とは、少額短期保険事業全般に関するあらゆる法令および社内規程を遵守し、社会的規範に合致した誠実かつ公正な業務活動を行うことであると認識します。
- 当社は、『コンプライアンス』を経営の重要課題の一つと位置づけ、コンプライアンスの推進を通じて、お客様の要望と信頼に応えることを基本とした企業活動を行います。
- 社内に『コンプライアンス委員会』を組織するとともに、当社コンプライアンス規程を整備し、役職員に対する研修とあわせ実効性のある態勢作りを行ないます。

当社は法令等の遵守(コンプライアンス)を経営の基本と位置づけ、以下の方針を定めています。

- コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程の制定・改定、コンプライアンスプログラムの策定・実施、個人情報保護に関する業務等を協議・起案する。
- コンプライアンス研修は、コンプライアンス委員長が計画し、実施する。
- 本店各部門および営業店舗にコンプライアンス責任者を配置し、日常業務活動の中でのコンプライアンスを推進する。
- コンプライアンス実施状況については、各部門において自主点検を行い、不備がある場合は改善策を策定し実施する。点検結果、改善状況は、コンプライアンス委員長を通じて取締役会に報告される。
- 内部監査室は、コンプライアンス状況について業務監査を行い、その結果を取締役に報告する。
- コンプライアンス規程およびコンプライアンス実施態勢に不備がある場合、コンプライアンス委員会は取締役会の承認を得て迅速に改善措置を進める。

お客様の声に対する適切な対応について

当社では『お客様相談室』を設け、お客様からのご不満、ご意見、ご要望等をお受けし、関係部門と連携して迅速な問題解決に努めています。

また、お客様からの貴重なご意見等は社内の各部門ならびに取締役会で情報を共有し、当社の商品、サービス業務プロセスの改善に活かしてまいります。

※『お客様の声』は下記から受付しております。

お電話からの受付



0120-080-828 (ガイダンス① 選択後、ガイダンス③ 選択)

受付時間： 平日 9:00～17:00(土・日・祝日はお休みとさせていただきます。)

ホームページからの受付

<http://www.n-ssi.co.jp/voice>

お客様の苦情等に対する『指定紛争解決機関(ADR)』について

当社は、指定少額短期保険業務紛争解決機関である「一般社団法人日本少額短期保険協会」との間で、少額短期保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の実施のための手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題解決のできない場合や、少額短期保険全般に関するご相談・苦情処理・紛争解決については、下記『少額短期ほけん相談室』をご利用いただくことができます。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 『少額短期ほけん相談室』

電話番号： ☎ 0120-82-1144

FAX： 03-3297-0755

受付時間： 9:00～12:00 / 13:00～17:00

受付日： 月曜日～金曜日(祝日および年末年始休業期間を除く)

個人情報に関する取扱いについて

日本少額短期保険株式会社(以下『当社』という)は、少額短期保険事業を遂行するにあたり個人情報を適切に保護することが重要な責務であると深く認識し、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)およびその関連法令を遵守し、その取り扱い方針を以下の通りと定め、個人情報(特定個人情報等「個人番号および特定個人情報」を含む)の適法かつ公正な手段による取得と利用、および正確性と機密性の保持に努めます。

1 個人情報の取得

当社では、ご本人からご提供いただく情報は、契約の締結・維持管理等、業務上必要な範囲内で、適法で公正な手段により個人情報を取得いたします。

2 個人情報の利用目的

当社は、すべての個人情報について利用目的を以下のように特定し、利用目的の範囲内かつ業務に必要な範囲内で利用いたします。

- 1) 保険契約の引受・維持・管理。
- 2) 保険金の支払。
- 3) 当社業務に関する情報提供、運営管理、商品、サービスの充実。
- 4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知及び再保険金の請求。
- 5) 関連会社・提携会社を含む各種商品やサービスのご案内・提携、ご契約の維持管理。
- 6) その他保険事業に関連、付随する業務。

3 個人情報の安全管理

当社は、取り扱う個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人情報の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要とされる正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じます。また、当社が、外部に個人情報の取り扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認し、委託後の業務遂行状況を監視するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

4 個人データの第三者への提供

当社は、個人データを第三者に提供する場合には、原則としてご本人の同意を取得いたします。ただし、次の場合には、ご本人の同意を得ないで、第三者に個人データを提供する場合があります。

- 1) 法令に基づく場合。
- 2) 業務遂行上必要な範囲内で、代理店を含む委託先に取扱を委託する場合。
- 3) 再保険契約に伴い当該保険契約の情報を提供する場合。

5 保有個人データに関する開示、訂正、利用停止等の手続き

当社が保有している個人データの開示、訂正または利用停止等に関するご請求につきましては、下記窓口までお問合せください。

ご請求者がご本人又は正当な代理人であることをご確認させていただくとともに、当社所定の書式に必要事項をご記入のうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。なお、回答にあたり、当社所定の手数料を頂戴することがあります。

当社が、必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

6 特定個人情報等の取り扱い

特定個人情報等は、マイナンバー法により利用目的が限定されており、当社は、その利用目的の範囲内かつ業務に必要な範囲内で利用いたします。また、マイナンバー法で認められている場合のみ、特定個人情報等を第三者に提供いたします。

7 支払時情報交換制度

当社は、(社)日本少額短期保険協会、少額短期保険業者および、特定の損害保険会社とともに保険金等のお支払いまたは、保険契約の解除、取消し、もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会しております。なお、特定個人情報等は本制度の対象外です。

※「支払時情報交換制度」に参加している各少額短期保険業者等の社名につきましては、(社)日本少額短期保険協会ホームページ(<http://www.shougakutanki.jp>)をご参照ください。

8 お問い合わせ窓口

個人情報の取り扱いに関する苦情・ご相談に対し適切・迅速に対応いたします。当社の個人情報に関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

日本少額短期保険株式会社



0120-080-828 (ガイダンス① 選択後、ガイダンス③選択)

受付時間： 平日 9:00～17:00(土・日・祝日はお休みとさせていただきます。)

9 継続的改善の実施

当社では、個人情報の取り扱いに関して利用目的の変更、安全性向上、関連法令及び規範の改訂に応じて定期的に見直し、継続的改善に取り組みます。また、本「個人情報保護方針」を改訂する場合があります。その場合は、その内容をご本人に書面により通知、またはホームページ等により公表します。

情報開示

当社は、当社の契約者、代理店、株主をはじめ、一般消費者ならびに地域社会の皆様の当社の事業に対する理解を促進し、適正なご評価をいただくために、ディスクロージャー誌ならびにホームページで、当社の事業に関する重要な情報の適切な開示に努めています。当社のホームページには、商品・サービス・お手続き方法や会社情報などの情報や、当社からのお知らせを掲載しています。

日本少額短期保険株式会社 <http://www.n-ssi.co.jp>

勧誘方針

当社では、お客さまへの販売・勧誘にあたって『金融商品の販売等に関する法律』に基づき、勧誘方針を次のとおり定め、保険商品の適正な販売に努めます。

保険等の金融商品の販売にあたりましては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他の関係法令等を遵守し、以下の方針に基づき、お客様の立場に立った販売活動を行います。

1 適切な商品のご案内とわかりやすい説明に努めます。

- お客さまの保険商品に関する知識、ご経験、ご購入目的等に留意し、商品内容やリスク内容等について充分理解いただけるように、適切なご説明を心がけるとともに、お客様のご意向と実情に適した商品のご案内に努めてまいります。
- お客さまからの信頼を第一義とし、重要な事項を告げなかったり、不確実な事項について断定的な説明をするなど、お客様のご判断を誤らせるようなご案内は行いません。

2 商品のご案内はお客さまの立場に立って行います。

- 商品のご案内にあたりましては、お客さまにとってご迷惑とならない時間帯・場所・方法により、適切に行うよう努めてまいります。

3 お客さま満足を追求めます。

- お客さまのご意見等を商品の販売に反映していくように努めてまいります。
- 万一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のお支払いの手續にあたり、迅速かつ的確に対応するように努めてまいります。
- お客さまに対する適正な金融商品の販売を確保するため、関係法令や商品に関する知識の習得に努めてまいります。

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、反社会的勢力(暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人)による被害を防止するために、断固として反社会的勢力との関係を遮断し、排除することを目的として、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。

当社は、反社会的勢力との関係遮断と排除に実効性を確保するため、関係機関との連携を強化し、規定と実務対応策の整備を進めるなど、社内態勢の整備に努めてまいります。

- 当社は、反社会的勢力との関係を一切持たず、また、断固として取引には応じません。
- 当社は、反社会的勢力による被害を防止するため、警察・暴力追放推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- 当社は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
- 当社は、反社会的勢力への資金提供や裏取引は行いません。
- 当社は、反社会的勢力の不当要求に対応する役職員の安全を確保します。

保険募集制度

当社は賃貸入居者と賃貸事業者に特化した保険商品『賃貸住宅総合保険』『新・賃貸事業者総合保険』を販売し、また、バイク車両専用保険である『HARLEY | 車両+盗難保険™』『みんなのバイク保険』等※の販売を行っておりますが、これら商品のほとんどは、当社と代理店委託契約を締結した不動産業、不動産管理業者および二輪車販売ディーラーによって取り扱われています。当社では、これら保険の販売に携わる代理店の、法令に基づいた適正な保険募集を推進し、ご契約者様へのサービス向上を図るため、代理店指導、研修態勢を確立しています。

※『HARLEY | 車両+盗難保険™』『みんなのバイク保険』は 2016 年 4 月 25 日販売開始。

当社代理店数 2,470 店 (2016 年 3 月 31 日現在)

1 代理店登録及び届出

当社と代理店委託契約を締結した代理店が保険募集を行うためには、保険業法第 276 条に基づく内閣総理大臣への登録を受けることが義務付けられており、また実際にお客さまへ保険契約の手続きを行なう保険募集人は、少額短期保険業の共通試験である「少額短期保険募集人試験」に合格し、内閣総理大臣への届出を行わなければなりません。

2 代理店の業務

代理店は当社に代わって、お客さまに適切な保険商品をお勧めし、お客さまのご意向を確認した上で保険契約を締結し、保険料をお預かりします。保険商品をご案内する際には、商品パンフレット等で補償内容をご説明し、さらに「重要事項説明書」に基づいて「契約概要」と「注意喚起情報」をご説明しています。

また、下記の確認手続きも行っています。

- 保険業法ならびに関係法令に規定された同一の契約者についてのすべての被保険者の総数（100 名）もしくは上限総保険金額から算出した被保険者数の限度に関する確認
- 保険業法ならびに関係法令に規定された同一の被保険者に関する引受金額の上限の確認

3 代理店教育・代理店表彰制度

お客さまとの保険契約においては、法令等で定められた保険募集のルールがしっかりと守られなければなりません。そのため、当社では代理店の法令遵守の徹底を目的として、「募集コンプライアンスガイド」を作成し、保険募集人の研修に使用しています。また、常に適正な保険募集を行い、かつ多くの契約数を獲得し当社代理店の規範となる代理店を年度ごとに表彰する制度を導入しています。

4 代理店点検・監査の実施

当社代理店の日常業務が適正に行なわれているかを確認するため、当社営業職員による「代理店点検」を実施しており、さらに内部監査室による「代理店監査」を行うことで、代理店の法令遵守状況や業務遂行状況の実態を把握するとともに、業務適正化の指導を行なっています。

商品・サービスについて

保険商品について

現在当社では「みんなの部屋保険G2」「みんなのテナント保険」「HARLEY | 車両 + 盗難保険™」「みんなのバイク保険」「優良リフォーム工事保険」の5商品を販売しております。

みんなの部屋保険G2

マンションやアパート等の賃貸住宅にお住まいの方専用の保険です。火災・盗難・漏水等により大切な家財に生じた損害を補償し、オーナーや第三者に対する賠償責任にも対応しています。

※その他「みんなの部屋保険」「みんなの部屋保険 Grande(グランデ)」も更新契約のみ引受しています。

HARLEY | 車両 + 盗難保険™

ハーレーオーナー限定の保険です。交通事故による全損に対応する「車両全損特約」、半損に対応する「車両半損特約」、盗難に対応する「車両盗難特約」の3つの特約を組み合わせ、補償内容をカスタマイズできる新しいタイプの保険です。

優良リフォーム工事保険

リフォーム業者さま専用の保険です。リフォーム工事遂行中と工事引渡し後の賠償責任リスクに対応する保険です。

※当商品は販売先を限定しております。



みんなのテナント保険

事務所、販売店、飲食店等の賃貸テナント入居者様専用の保険です。火災・盗難・漏水等により大切な設備・備品等に生じた損害を補償し、オーナーや店舗のお客さまへの賠償責任も対応しています。

みんなのバイク保険

バイクオーナー専用の保険です。交通事故による全損に対応する「車両全損特約」、半損に対応する「車両半損特約」、盗難に対応する「車両盗難特約」の3つの特約を組み合わせ、補償内容をカスタマイズできる新しいタイプの保険です。



保険金支払と損害サービス

保険金の支払いは保険事業の本来の目的そのものであり、少額短期保険業者として最も重要な業務であることを認識し、常に公正かつ迅速な保険金の支払いが行われるよう基本方針を守り、以下の態勢で業務を遂行してまいります。

1 損害サービスの基本方針

- 迅速、的確な損害調査を行い、公平、公正な保険金支払業務を遂行すること
- 契約者および代理店に対して、処理経過の適切な報告を行うこと
- 常に親切かつ適切なサービス対応を心がけ、保険契約者および代理店から高い信頼を獲得すること

2 適正な保険金支払のための体制

- 保険募集時においては、重要事項の説明ならびに契約者の意向確認を確実にし、補償内容や保険金額について契約者の十分な理解を得るうえで、適切な保険契約手続きを行います。
- 保険金支払業務規程を定め、保険金の不払い、未払い、誤払いを防止するための実務手順を確立しています。
- 保険金支払拒絶事案および保険金請求に関する苦情案件について、その請求内容及び当社判断の妥当性を再検討するため、損害サービス部、保険企画部および顧問弁護士により構成される「保険金支払検証委員会」を設置し、該当案件の精査を行っています。
- 保険金支払状況は取締役会に報告し、適切な損害サービス業務の遂行を確認しています。

3 損害調査要員の研修

損害サービス部の役職員に対し、損害サービス業務に関する事務研修および個人情報の保護などに関する法令等の遵守研修を毎年実施しています。

4 業務運営

当社は、損害サービス業務において事故受付業務および損害調査業務を、株式会社プレステージ・インターナショナルに委託しています。当社は委託先の監督と指導を行い、公正かつ迅速な保険金支払態勢を確保し、ご契約者の保護に欠けることのないよう日常業務を管理しています。

業績データ

2015年度 業務の状況を示す主な計数

※ 2016年3月31日現在

(単位：千円・%・人・店)

| 項目 | 2013年度 | | 2014年度 | | 2015年度 | | |
|----------------|-----------|-------|-----------|--------|-----------|---------|--------|
| | 金額 | 増減率 | 金額 | 増減率 | 金額 | 増減額(幅) | 増減率 |
| 経常収益 | 7,712,773 | 4.6 | 8,320,001 | 7.9 | 8,925,857 | 605,856 | 7.3 |
| うち保険料 | 4,015,510 | 5.0 | 4,350,424 | 8.3 | 4,612,291 | 261,867 | 6.0 |
| 経常費用 | 7,509,993 | 3.9 | 8,139,385 | 8.4 | 8,700,943 | 561,558 | 6.9 |
| うち保険金等 | 587,674 | -5.8 | 586,046 | -0.3 | 710,522 | 124,476 | 21.2 |
| うち解約返戻金等 | 195,872 | 3.8 | 204,101 | 4.2 | 222,688 | 18,587 | 9.1 |
| うち事業費 | 2,699,521 | 4.6 | 2,943,834 | 9.1 | 3,159,630 | 215,796 | 7.3 |
| 経常利益 | 202,779 | 42.8 | 180,615 | -10.9 | 224,914 | 44,299 | 24.5 |
| 当期純利益 | 118,263 | 55.5 | 109,409 | -7.5 | 143,764 | 34,355 | 31.4 |
| 正味収入保険料 | 186,048 | 5.5 | 194,345 | 4.5 | 214,897 | 20,552 | 10.6 |
| 正味支払保険金 | 28,641 | -7.1 | 28,167 | -1.7 | 35,495 | 7,328 | 26.0 |
| 正味事業費 | -24,872 | 97.3 | -62,027 | 149.4 | -17,747 | 44,280 | -71.4 |
| 総資産 | 1,559,201 | 9.9 | 1,744,764 | 11.9 | 1,883,523 | 138,759 | 8.0 |
| 純資産額 | 457,925 | 34.1 | 565,434 | 23.5 | 707,298 | 141,864 | 25.1 |
| 保険業法上の純資産額 | 482,697 | 33.5 | 595,541 | 23.4 | 743,309 | 147,768 | 24.8 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 834,778 | 23.6 | 1,064,372 | 27.5 | 1,185,500 | 121,128 | 11.4 |
| 有価証券残高 | - | - | - | - | - | - | - |
| 責任準備金 | 214,516 | 7.5 | 258,266 | 20.4 | 236,740 | -21,526 | -8.3 |
| うち普通責任準備金 | 189,743 | 5.7 | 228,159 | 20.2 | 200,730 | -27,429 | -12.0 |
| うち異常危険準備金 | 24,772 | 24.3 | 30,107 | 21.5 | 36,010 | 5,903 | 19.6 |
| うち契約者配当準備金 | - | - | - | - | - | - | - |
| 資本金 | 190,000 | - | 190,000 | - | 190,000 | - | - |
| (発行済株式の総数 株) | 3,800 | - | 3,800 | - | 3,800 | - | - |
| 自己資本 | 457,925 | 34.1 | 565,434 | 23.5 | 707,298 | 141,864 | 25.1 |
| 供託金 | 18,000 | - | 19,000 | 5.6 | 19,000 | - | - |
| 元受損害率 | 15.3 | -11.1 | 14.1 | -7.8 | 16.1 | 2.0 | 14.2 |
| 元受事業費率 | 70.6 | -0.6 | 70.9 | 0.4 | 71.9 | 1.0 | 1.4 |
| 元受合算率 | 85.9 | -2.6 | 85.0 | -1.0 | 88.0 | 3.0 | 3.5 |
| 正味損害率 | 15.3 | -12.6 | 14.4 | -5.9 | 16.5 | 2.1 | 14.6 |
| 正味事業費率 | -13.3 | 86.7 | -31.9 | 139.8 | -8.2 | 23.7 | -74.3 |
| 正味合算率 | 2.0 | -80.3 | -17.5 | -975.0 | 8.3 | 25.8 | -147.4 |
| 経常利益率 | 2.6 | 36.8 | 2.2 | -15.4 | 2.5 | 0.3 | 13.6 |
| 自己資本比率 | 29.4 | 22.0 | 32.4 | 10.2 | 37.6 | 5.2 | 16.0 |
| ソルベンシーマージン比率 | 523.1 | 28.0 | 677.9 | 29.6 | 863.8 | 185.9 | 27.4 |
| 一株当たり当期純利益 | 31 | 55.5 | 28 | -7.5 | 37 | 9 | 31.4 |
| 一株当たり配当金 | 0.5 | - | 0.5 | - | 0.5 | - | - |
| 配当性向 | 1.6 | -36.0 | 1.7 | 6.3 | 1.3 | -0.4 | -23.5 |
| 内部留保率 | 98.3 | 0.8 | 98.2 | -0.1 | 98.6 | 0.4 | 0.4 |
| 年間収受保険料 | 2,911,451 | 5.1 | 3,200,208 | 9.9 | 3,392,274 | 192,066 | 6.0 |
| 契約件数 | 423,430 | 7.2 | 450,110 | 6.3 | 477,988 | 27,878 | 6.2 |
| 被保険者数(保険の相手方) | 611,098 | 10.3 | 660,226 | 8.0 | 657,354 | -2,872 | -0.4 |

※ 2014年度年間収受保険料を訂正しております。

(単位：千円・%・人・店)

| 項目 | 2013年度 | | 2014年度 | | 2015年度 | | |
|-------|--------|------|--------|------|--------|--------|-----|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減額(幅) | 増減率 |
| 役員数 | 4 | - | 5 | 25 | 5 | - | - |
| 内勤職員数 | 38 | 5.6 | 44 | 15.8 | 44 | - | - |
| 営業職員数 | 22 | -4.3 | 26 | 18.2 | 28 | 2 | 7.7 |
| 支店数 | 2 | - | 3 | 50.0 | 3 | - | - |
| 支社数 | 1 | - | 0 | -100 | 0 | - | - |
| 代理店数 | 2,173 | 5.2 | 2,302 | 5.9 | 2,470 | 168 | 7.3 |

■ 主な業務の状況を示す指標等

1. 主な業務の状況を示す指標等

(単位：千円)

| 保険種目 | 内 訳 | 2014年度 | 2015年度 |
|------|-----------|-----------|-----------|
| 火 災 | 正味収入保険料の額 | 193,715 | 212,359 |
| | 元受正味保険料の額 | 4,133,803 | 4,353,900 |
| 車 両 | 正味収入保険料の額 | 630 | 2,537 |
| | 元受正味保険料の額 | 12,519 | 35,703 |

2. 保険種目の区分ごとの支払再保険料の額

(単位：千円)

| 保険種目 | 内 訳 | 2014年度 | 2015年度 |
|------|----------|-----------|-----------|
| 火 災 | 支払再保険料の額 | 3,940,087 | 4,141,540 |
| 車 両 | 支払再保険料の額 | 11,889 | 33,166 |

3. 保険種目の区分ごとの保険引受利益の額

(単位：千円)

| 保険種目 | 内 訳 | 2014年度 | 2015年度 |
|------|----------|---------|---------|
| 火 災 | 保険引受利益の額 | 191,596 | 218,648 |
| 車 両 | 保険引受利益の額 | 2,385 | 5,596 |

4. 保険種目の区分ごとの正味支払保険金の額および元受正味保険金の額

(単位：千円)

| 保険種目 | 内 訳 | 2014年度 | 2015年度 |
|------|-----------|---------|---------|
| 火 災 | 正味支払保険金の額 | 28,167 | 35,371 |
| | 元受正味保険金の額 | 586,046 | 708,043 |
| 車 両 | 正味支払保険金の額 | - | 123 |
| | 元受正味保険金の額 | - | 2,478 |

5. 保険種目の区分ごとの回収再保険金の額

(単位：千円)

| 保険種目 | 内 訳 | 2014年度 | 2015年度 |
|------|----------|---------|---------|
| 火 災 | 回収再保険金の額 | 557,879 | 672,672 |
| 車 両 | 回収再保険金の額 | - | 2,355 |

■ 保険契約に関する指標

1. 主要な保険契約に係る保険期間の区分ごとの契約者(社員)配当金の額

(単位：千円)

| 保険種目 | 内 訳 | 2014年度 | 2015年度 |
|------|--------------|--------|--------|
| 火 災 | 契約者(社員)配当金の額 | - | - |
| 車 両 | 契約者(社員)配当金の額 | - | - |

2. 保険種目の区分ごとの正味損害率及び正味事業費率並びにその合算率

(単位：%)

| 保険種目 | 内 訳 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------|--------|---------|---------|
| 火 災 | 正味損害率 | 14.5 | 16.6 |
| | 正味事業費率 | -32.6 | -6.6 |
| | 合算率 | -18.1 | 10.0 |
| 車 両 | 正味損害率 | - | 4.8 |
| | 正味事業費率 | 207.8 | -140.7 |
| | 合算率 | 207.8 | -135.9 |

3. 保険種目の区分ごとの再保険に付した部分の控除を考慮しない発生損害額及び損害調査費の合計額の既経過保険料（当該事業年度の既経過期間に対応する責任に相当する額として計算した金額をいう。以下この号において同じ）に対する割合及び事業費の既経過保険料に対する割合並びにその合算率

(単位：%)

| 保険種目 | 内 訳 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------|--------|---------|---------|
| 火 災 | 元受損害率 | 14.1 | 16.2 |
| | 元受事業費率 | 71.0 | 72.2 |
| | 合算率 | 85.1 | 88.4 |
| 車 両 | 元受損害率 | 0.0 | 6.9 |
| | 元受事業費率 | 57.9 | 36.4 |
| | 合算率 | 57.9 | 43.3 |

4. 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた主要な保険会社等（第 211 条の 52 において準用する第 71 条第 1 項各号に掲げる者をいう。次号及び第 6 号において同じ）の数

(単位：社)

| | 2014 年度 | 2015 年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 当該再保険を引き受けた主要な保険会社等 | 4 | 4 |

5. 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた保険会社等のうち支払再保険料の額が大きいことにおいて上位を占める 4 の保険会社等に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

| | 2014 年度 | 2015 年度 |
|---|---------|---------|
| 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた保険会社等のうち支払再保険料の額が大きいことにおいて上位を占める 4 の保険会社等に対する支払再保険料の割合 | 100.0 | 100.0 |

6. 保険契約を再保険に付した場合における当該再保険を引き受けた主要な保険会社等の指定格付機関（企業内容等の開示に関する内閣府令第 1 条第 13 号の 2 に規定する指定格付機関をいう）又は海外においてこれと同等の実績を有する格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

| | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------|---------|---------|
| 格付区分 | AA+ | A+ |
| 割合 | 99.8 | 99.1996 |
| 格付区分 | A+ | AA- |
| 割合 | 0.1 | 0.8 |
| 格付区分 | AA- | AA+ |
| 割合 | 0.1 | 0.0004 |

7. 未だ収受していない再保険金の額

(単位：千円)

| | 2014 年度 | 2015 年度 |
|-----------------|---------|---------|
| 未だ収受していない再保険金の額 | - | - |

■ 経理に関する指標等

1. 保険種目の区分ごとの支払備金の額及び責任準備金の額

(単位：千円)

| 保険種目 | 内 訳 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------|---------|---------|---------|
| 火 災 | 支払備金の額 | 13,809 | 14,684 |
| | 責任準備金の額 | 257,910 | 236,118 |
| 車 両 | 支払備金の額 | 129 | 231 |
| | 責任準備金の額 | 356 | 621 |

2. 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

(単位：千円)

| 保険種目 | 内 訳 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------|-------|---------|---------|
| 火 災 | 利益準備金 | - | - |
| | 任意積立金 | - | - |
| 車 両 | 利益準備金 | - | - |
| | 任意積立金 | - | - |

3. 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

(単位：千円)

| 損害率上昇のシナリオ | 発生損害率が1%上昇したと仮定します |
|------------|---|
| 計算過程 | ①増加する発生損害額＝既経過保険料×1%となります ②経常利益の減少額＝増加する発生損害額となります |
| 経常損失の増加額 | 2,358 |

(単位：千円・%)

| 内 訳 | 2014 年度 | 2015 年度 |
|---------|---------|---------|
| 当期元受損害率 | 14.1 | 16.1 |
| 当期経常利益 | 180,615 | 224,914 |
| 前期元受損害率 | 15.3 | 14.1 |
| 前期経常利益 | 141,965 | 180,615 |

■ 資産運用に関する指標等

1. 現預金、元本補てんの契約のある金銭信託(外貨建てのものを除く)、有価証券、運用資産計、総資産の区分ごとの残高及び総資産に対する割合

(単位：千円・%)

| 内 訳 | 2014 年度 | | 2015 年度 | |
|--------|-----------|------|-----------|------|
| | 金 額 | 割 合 | 金 額 | 割 合 |
| 現預金の額 | 1,064,372 | 61.0 | 1,185,500 | 62.9 |
| 金銭信託の額 | - | - | - | - |
| 有価証券の額 | - | - | - | - |
| 運用資産計 | 1,064,372 | 61.0 | 1,185,500 | 62.9 |
| 総資産の残高 | 1,744,764 | - | 1,883,523 | - |

2. 現預金、元本補てんの契約のある金銭信託(外貨建てのものものを除く)、有価証券、小計、その他、合計の区分ごとの利息配当収入の額及びその他、合計を除く区分ごとの運用利回り (単位: 千円・%)

| 内 訳 | 2014 年度 | | | 2015 年度 | | |
|--------|-----------|-----|--------|-----------|-----|--------|
| | 金 額 | 利 息 | 利 回 り | 金 額 | 利 息 | 利 回 り |
| 現預金の額 | 1,064,372 | 3 | 0.0002 | 1,185,500 | 3 | 0.0002 |
| 金銭信託の額 | - | - | - | - | - | - |
| 有価証券の額 | - | - | - | - | - | - |
| 運用資産計 | 1,064,372 | 3 | 0.0002 | 1,185,500 | 3 | 0.0002 |
| その他 | - | - | - | - | - | - |
| 合 計 | 1,064,372 | 3 | 0.0002 | 1,185,500 | 3 | 0.0002 |

3. 保有有価証券の種類別(国債、地方債、政府保証債、証券取引法第2条第1項第3号に規定する有価証券、合計の区分をいう)の残高及び合計に対する構成比 (単位: %)

| | 2014 年度 | 2015 年度 |
|--------------------------|---------|---------|
| 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比 | - | - |

4. 国債証券、地方債証券、政府保証債証券、証券取引法第2条第1項第3号に規定する有価証券、合計の区分ごとの保有有価証券利回り (単位: %)

| | 2014 年度 | 2015 年度 |
|--|---------|---------|
| 国債証券、地方債証券、政府保証債証券、証券取引法第2条第1項第3号に規定する有価証券、合計の区分ごとの保有有価証券利回り | - | - |

5. 有価証券の種類別(国債証券、地方債証券、政府保証債証券、証券取引法第2条第1項第3号に規定する有価証券、合計の区分をいう)の残存期間別残高 (単位: 千円)

| | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------------------|---------|---------|
| 有価証券の種類別の残存期間別残高 | - | - |

■ 責任準備金の残高

別表(第211条の37第1項第3号二関係(少額短期保険業者))

(単位: 千円)

| 保険種目 | 年 度 | 普通責任準備金 | 異常危険準備金 | 契約者配当準備金等 | 合 計 |
|------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| 火 災 | 2014 年度 | 227,821 | 30,088 | - | 257,910 |
| | 2015 年度 | 200,203 | 35,915 | - | 236,118 |
| 車 両 | 2014 年度 | 337 | 18 | - | 356 |
| | 2015 年度 | 526 | 95 | - | 621 |

■ 法第272条の28において準用する法第130条第1号に係る細目

別表(第211条の37第1項第5号口関係(少額短期保険業者))

1. 第211条の59第1項第1号に規定する額

(単位: 千円)

| | 2014 年度 | 2015 年度 |
|-------|---------|---------|
| 純資産の額 | 565,434 | 707,298 |

2. 第211条の59第1項第2号に規定する額

(単位: 千円)

| | 2014 年度 | 2015 年度 |
|-----------|---------|---------|
| 価格変動準備金の額 | - | - |

3. 第 211 条の 59 第 1 項第 3 号に規定する額

(単位：千円)

| | 2014 年度 | 2015 年度 |
|-----------|---------|---------|
| 異常危険準備金の額 | 30,107 | 36,010 |

4. 第 211 条の 59 第 1 項第 4 号に規定する額

(単位：千円)

| | 2014 年度 | 2015 年度 |
|-----------|---------|---------|
| 一般貸倒引当金の額 | - | - |

5. 第 211 条の 59 第 1 項第 5 号に規定する額

(単位：千円)

| | 2014 年度 | 2015 年度 |
|---------------|---------|---------|
| その他の有価証券の評価差額 | - | - |

6. 第 211 条の 59 第 1 項第 6 号に規定する額

(単位：千円)

| | 2014 年度 | 2015 年度 |
|-------------------|---------|---------|
| 保有する土地の時価と帳簿価額の差額 | - | - |

7. 平成 18 年金融庁告示第 14 号第 2 条第 3 項の規定により第 211 条の 59 第 1 項第 7 号に規定する金融庁長官が定めるものの額に算入することができる額

(単位：千円)

| | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------------|---------|---------|
| 契約者配当準備金の額 | - | - |
| 社員配当準備金の額 | - | - |

8. 法第 272 条の 28 において準用する法第 130 条第 1 号に掲げる額のうち、1 から 7 までに掲げるもの以外のものの合計額

(単位：千円)

| | 2014 年度 | 2015 年度 |
|--------------------------|---------|---------|
| 1 から 7 までに掲げるもの以外のものの合計額 | - | - |

■ 法第 272 条の 28 において準用する法第 130 条第 2 号に係る細目

1. 第 211 条の 60 第 1 項に規定する額(平成 18 年金融庁告示第 14 号第 3 条第 1 項第 2 号に規定する額を除く)

(単位：千円)

| | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------------|---------|---------|
| 保険リスク相当額 | 131,132 | 129,255 |
| 一般保険リスク相当額 | 28,926 | 28,030 |
| 巨大災害リスク相当額 | 102,206 | 101,225 |

2. 第 211 条の 60 第 2 号に規定する額

(単位：千円)

| | 2014 年度 | 2015 年度 |
|-------------|---------|---------|
| 資産運用リスク相当額 | 63,303 | 60,920 |
| 価格変動等リスク相当額 | 369 | 728 |
| 信用リスク相当額 | 10,638 | 11,848 |
| 子会社等リスク相当額 | - | - |
| 再保険リスク相当額 | 52,295 | 48,343 |
| 再保険回収リスク相当額 | - | - |

3. 第 211 条の 60 第 3 号に規定する額

(単位：千円)

| | 2014 年度 | 2015 年度 |
|------------|---------|---------|
| 経営管理リスク相当額 | 3,888 | 3,803 |

4. 平成18年金融庁告示第14号第3条第1項第2号に規定する額

● 一般保険リスク

(単位：千円)

| リスクの種類 | リスク対象 | リスク対象金額 | リスク係数 | リスク相当額 |
|----------------|------------------------------------|---------|--------|----------|
| 普通死亡リスク | 危険保険金額 | - | 0.06% | A - |
| 災害死亡リスク | 災害死亡保険金額 | - | 0.006% | B - |
| 災害入院リスク | 災害入院日額総額 × 予定平均給付日数 | - | 0.3% | C - |
| 持病入院リスク | 持病入院日額総額 × 予定平均給付日数 | - | 0.75% | D - |
| その他の第一・第三分野リスク | 持病入院日額総額 × 予定平均給付日数 | - | 100% | F - |
| 火災リスク | 正味既経過保険料 | 233,566 | 12% | E 28,028 |
| | 正味発生保険金 | 36,246 | 33% | |
| その他の第二分野リスク | 正味既経過保険料 | 2,327 | 17% | G 395 |
| | 正味発生保険金 | 226 | 34% | |
| 保険リスク相当額 | $\sqrt{(A+B+C+D+F)^2 + E^2 + G^2}$ | | | 28,030 |

● 巨大災害リスク

(単位：千円)

| 保険の種類 | 地震災害リスク相当額 | 風水災害リスク相当額 |
|-----------------------------|------------|------------|
| 火災保険 | - | 101,225 |
| その他の第二分野保険 | - | - |
| 合計額 | - | 101,225 |
| 巨大災害リスク相当額(R ₄) | - | 101,225 |

● 資産運用リスク

① 価格変動等リスク

(単位：千円)

| リスク対象資産 | リスク対象資産の額 | リスク係数 | リスク相当額 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 国債 | - | 1% | - |
| 地方債 | - | 1% | - |
| 政府保証債 | - | 1% | - |
| その他 | - | 1% | - |
| 不動産 | 14,563 | 5% | 728 |
| 価格変動等リスク相当額 | | | 728 |

(備考) その他とは、保険業法施行規則第211条の27第3号に規定する「金融商品取引法第2条第1項第3号に規定する債券(前各号に掲げるものを除く)」をいう(公社公団債)。国債を除く資産のうち、財務諸表等規則第8条第20項に規定するものは除く。

② 信用リスク

(単位：千円)

| リスク対象資産 | リスク対象資産の額 | リスク係数 | リスク相当額 | |
|----------|-----------|-----------|--------|--------|
| 債券 | ランク1 | - | 0% | - |
| | ランク2 | - | 1% | - |
| | ランク3 | - | 4% | - |
| | ランク4 | - | 30% | - |
| 預貯金 | ランク1 | - | 0% | - |
| | ランク2 | 1,184,878 | 1% | 11,848 |
| | ランク3 | - | 4% | - |
| | ランク4 | - | 30% | - |
| 信用リスク相当額 | | | 11,848 | |

(備考) 債券及び預貯金には、未収収益(未収利息)を含む。

③ 子会社等リスク

(単位：千円)

| 事業形態 | | リスク対象資産 | リスク対象資産の額 | リスク係数 | リスク相当額 |
|--------------------------------------|------|---------|-----------|-------|--------|
| 子会社 | 国内会社 | 株式 | - | 10% | - |
| | | 貸付金 | - | 1% | - |
| | 海外法人 | 株式 | - | 15% | - |
| | | 貸付金 | - | 6% | - |
| 国内会社及び海外法人にかかわらず信用リスクのランク 4 に該当する子会社 | | 株式 | - | 100% | - |
| | | 貸付金 | - | 30% | - |
| 子会社リスク相当額 | | | | | - |

(備考) 子会社とは、保険業法第 2 条第 12 項に規定する会社をいう。海外法人に対する円貨建の貸付金は国内会社に対する貸付金として、国内会社に対する外貨建の貸付金は海外法人に対する貸付金として、それぞれ取り扱うものとする。

④ 再保険リスク

(単位：千円)

| 区分 | 出再割合 | リスク対象金額 | リスク係数 | リスク相当額 |
|-------------------|-----------|-----------|-------|--------|
| 出再に附した契約の不積立責任準備金 | 50%以下の部分 | 1,577,380 | 1% | 15,773 |
| | 50%を超える部分 | 1,419,642 | 2% | 28,392 |
| 出再に附した契約の不積立支払備金 | 50%以下の部分 | 149,157 | 1% | 1,491 |
| | 50%を超える部分 | 134,242 | 2% | 2,684 |

⑤ 再保険回収リスク

(単位：千円)

| | リスク対象金額 | リスク係数 | リスク相当額 |
|-----------------|---------|-------|--------|
| 再保険貸(外国再保険貸を含む) | - | 1% | - |

再保険リスク相当額 48,343

● 経営管理リスク

(単位：千円)

| | |
|--------------------|---------|
| 保険リスク A | 129,255 |
| 資産運用リスク B | 60,920 |
| リスク係数 C | 2% |
| 経営管理リスク相当額 (A+B)×C | 3,803 |

(備考) 繰越利益剰余金(相互会社にあつては、当期末処分剰余金)が零を下回る少額短期保険業者においては、リスク係数を 3%とし、それ以外の少額短期保険業者においては、2%とする。

決算報告書

2016年3月期

自 2015年4月01日

至 2016年3月31日

 日本少額短期保険株式会社

貸借対照表

(単位：千円・%)

| 科 目 | 2014 年度 2015 年 3 月 31 日現在 | | 2015 年度 2016 年 3 月 31 日現在 | | 備 考 |
|-------------|------------------------------|---------|------------------------------|--------|-----|
| | 金 額 | 構 成 比 | 金 額 | 構 成 比 | |
| (資産の部) | | | | | |
| 現金及び預貯金 | 1,064,372 | 61.0 | 1,185,500 | 62.94 | |
| 棚卸資産 | 11,322 | 0.65 | 11,786 | 0.63 | |
| 収納代行貸 | 260,873 | 14.95 | 271,472 | 14.41 | |
| 代理店貸 | 10,016 | 0.57 | 8,493 | 0.45 | |
| 前払費用 | 8,378 | 0.48 | 8,232 | 0.44 | |
| 未収入金 | 2,226 | 0.13 | 1,896 | 0.10 | |
| 未収税金 | - | - | - | - | |
| 前払代理店手数料 | 104,531 | 5.99 | 117,271 | 6.23 | |
| 前渡金 | 3,650 | 0 | 7,020 | 0.37 | |
| 土地建物附属設備 | 26,749 | 1.53 | 30,931 | 1.64 | |
| 車両什器償却資産 | 28,335 | 1.62 | 26,795 | 1.42 | |
| 無形固定資産 | 52,104 | 2.99 | 27,006 | 1.43 | |
| 預託金 | 47,998 | 2.75 | 47,712 | 2.53 | |
| 仮払金 | 17 | 0.00 | 58 | 0.00 | |
| 供託金 | 19,000 | 1.09 | 19,000 | 1.01 | |
| 施設利用権 | 10,087 | 0.58 | 16,769 | 0.89 | |
| その他資産 | 95,106 | 5.45 | 103,582 | 5.50 | |
| 資産の部合計 | 1,744,764 | 100.00 | 1,883,523 | 100.00 | |
| (負債の部) | | | | | |
| 保険契約準備金 | 272,204 | 15.60 | 251,656 | 13.36 | |
| (支払備金) | 13,938 | 0.80 | 14,915 | 0.79 | |
| (責任準備金) | 258,266 | 14.80 | 200,730 | 10.66 | |
| 再保険借 | 173,010 | 9.92 | 154,061 | 8.18 | |
| 未払金 | 99,340 | 5.69 | 87,412 | 4.64 | |
| 代理店借 | 254,301 | 14.58 | 250,702 | 13.31 | |
| 預り金 | 3,497 | 0.20 | 3,786 | 0.20 | |
| 保険料預り金 | 325,005 | 18.63 | 380,607 | 20 | |
| 仮受金 | 714 | 0.04 | 716 | 0.04 | |
| 未払法人住民税等 | 34,707 | 1.99 | 46,572 | 2.47 | |
| 前受金 | 16,548 | 0.95 | 709 | 0.04 | |
| 長期借入金 | - | - | - | - | |
| 負債の部合計 | 1,179,330 | 67.59 | 1,176,224 | 62.45 | |
| (純資産の部) | | | | | |
| 資本金 | 190,000 | 10.89 | 190,000 | 10.09 | |
| 利益剰余金 | 375,434 | 21.52 | 517,298 | 27.46 | |
| (その他利益剰余金) | (374,864) | (21.49) | 516,538 | 27.42 | |
| 純資産の部合計 | 565,434 | 32.41 | 707,298 | 37.55 | |
| 負債及び純資産の部合計 | 1,744,764 | 100.00 | 1,883,523 | 100.00 | |

損益計算書

(単位：千円)

| 科 目 | 2014 年度 | 2015 年度 | 備 考 |
|------------|--|--|-----|
| | 自 2014 年 4 月 01 日 至 2015 年 3 月 31 日 | 自 2015 年 4 月 01 日 至 2016 年 3 月 31 日 | |
| | 金 額 | 金 額 | |
| 経常収益 | 8,320,001 | 8,925,857 | |
| 保険料等収入 | 8,106,532 | 8,674,775 | |
| 保険料 | 4,350,424 | 4,612,291 | |
| 再保険収入 | 3,756,108 | 4,062,483 | |
| 回収再保険金 | 557,879 | 675,027 | |
| 再保険手数料 | 3,005,862 | 3,177,377 | |
| 再保険返戻金 | 192,366 | 210,078 | |
| 支払備金戻入額 | 11,900 | 13,938 | |
| 責任準備金戻入額 | 189,743 | 228,159 | |
| 資産運用収益 | 3 | 3 | |
| 利息及び配当金等収入 | 3 | 3 | |
| その他運用収益 | - | - | |
| その他経常収益 | 11,820 | 8,981 | |
| その他の経常収益 | 11,820 | 8,981 | |
| 経常費用 | 8,139,385 | 8,700,943 | |
| 保険金等支払金 | 4,934,491 | 5,317,995 | |
| 保険金等 | 586,046 | 710,522 | |
| 解約返戻金等 | 202,489 | 220,874 | |
| その他返戻金 | 1,611 | 1,813 | |
| 契約者配当金 | - | - | |
| 再保険料 | 4,144,343 | 4,384,785 | |
| 責任準備金等繰入額 | 247,432 | 221,549 | |
| 支払備金繰入額 | 13,938 | 14,915 | |
| 責任準備金繰入額 | 233,494 | 206,633 | |
| 資産運用費用 | - | - | |
| その他運用費用 | - | - | |
| 事業費 | 2,943,834 | 3,159,630 | |
| 事業費及び一般管理費 | 2,854,597 | 3,092,659 | |
| 税金 | 16,025 | 16,123 | |
| 減価償却費 | 73,211 | 50,847 | |
| その他経常費用 | 13,626 | 1,768 | |
| その他の経常費用 | 13,626 | 1,768 | |
| 経常利益 | 180,615 | 224,914 | |
| 特別利益 | - | - | |
| 固定資産等処分益 | - | - | |
| その他特別利益 | - | - | |
| 特別損失 | 3,819 | 2,434 | |
| 固定資産等処分損 | 3,819 | 2,434 | |
| その他特別損失 | - | - | |
| 税引前当期純利益 | 176,796 | 222,479 | |
| 法人税及び住民税 | 67,387 | 78,714 | |
| 当期純利益 | 109,409 | 143,764 | |

株主資本等変動計算書

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | 純資産の部合計 |
|-------------|---------|-------|---------------------|---------|---------|---------|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | 株主資本合計 | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 190,000 | 570 | 374,864 | 375,434 | 565,434 | 565,434 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,900 | △1,900 | △1,900 | △1,900 |
| 剰余金の配当に伴う積立 | | 190 | △190 | | | |
| 当期純利益 | | | 143,764 | 143,764 | 143,764 | 143,764 |
| 自己株式の処分 | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | 190 | 141,674 | 141,864 | 141,864 | 141,864 |
| 当期末残高 | 190,000 | 760 | 516,538 | 517,298 | 707,298 | 707,298 |

キャッシュ・フロー計算書

(間接法により表示する場合)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|----------------------------------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税引前当期純利益(△は損失) | 222,479 |
| 減価償却費 | 50,847 |
| 保険業法第 113 条繰延資産償却費 | - |
| 支払備金の増加額(△は減少) | 977 |
| 責任準備金の増加額(△は減少) | △21,526 |
| 契約者配当準備金繰入額 | - |
| 退職給付引当金の増加額(△は減少) | - |
| 役員退職慰労引当金の増加額(△は減少) | - |
| 価格変動準備金の増加額(△は減少) | - |
| 利息及び配当金等加入 | △3 |
| 有価証券関係損益(△は益) | - |
| 支払利息 | - |
| 為替差損益(△は益) | - |
| 有形固定資産関係損益(△は益) | △2,434 |
| 代理店貸の増加額(△は増加) | △1,522 |
| 再保険貸の増加額(△は増加) | - |
| その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加) | △72,435 |
| 代理店借の増加額(△は減少) | △3,599 |
| 再保険借の増加額(△は減少) | △18,948 |
| その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少) | 28,125 |
| その他 | - |
| 小計 | 189,873 |
| 利息及び配当金等の受取額 | 2 |
| 利息の支払額 | - |
| 契約者配当金の支払額 | - |
| その他 | - |
| 法人税等の支払額 | △66,848 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 123,027 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 預貯金の純増減額(△は増加) | - |
| 有価証券の取得による支出 | - |
| 有価証券の売却・償還による収入 | - |
| 保険業法第 113 条繰延資産の取得による支出 | - |
| その他 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 借入れによる収入 | - |
| 借入金の返済による支出 | - |
| 社債の発行による収入 | - |
| 社債の償還による支出 | - |
| 株式の発行による収入 | - |
| 自己株式の取得による支出 | - |
| 配当金の支払額 | △1,900 |

(間接法により表示する場合)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 |
|---------------------|-----------|
| その他 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,900 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | - |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | 121,127 |
| 現金及び現金同等物期首残高 | 1,064,372 |
| 現金及び現金同等物期末残高 | 1,185,500 |

(単位：千円)

| | |
|-------|-----------|
| 現金 | 621 |
| 普通預金 | 147,077 |
| 振替用口座 | 1,027,801 |
| 定期預金 | 10,000 |
| 合計 | 1,185,500 |

1 重要な会社方針に係る事項に関する注記（会社計算規則 132 条）

- 1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法を採用しています。
- 2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産は定率法を採用しています。建物及び無形固定資産は定額法を採用しています。
- 3) 消費税の処理方法
税込方式を採用しています。

2 貸借対照表等に関する注記（会社計算規則 134 条）

- 1) 有形固定資産に係る減価償却累計額 98,416 千円

3 株主資本変動計算書に関する注記（会社計算規則 136 条）

- 1) 事業年度の末日における発行済株式の数 3,800 株

4 一株当たり情報に関する注記（会社計算規則 141 条）

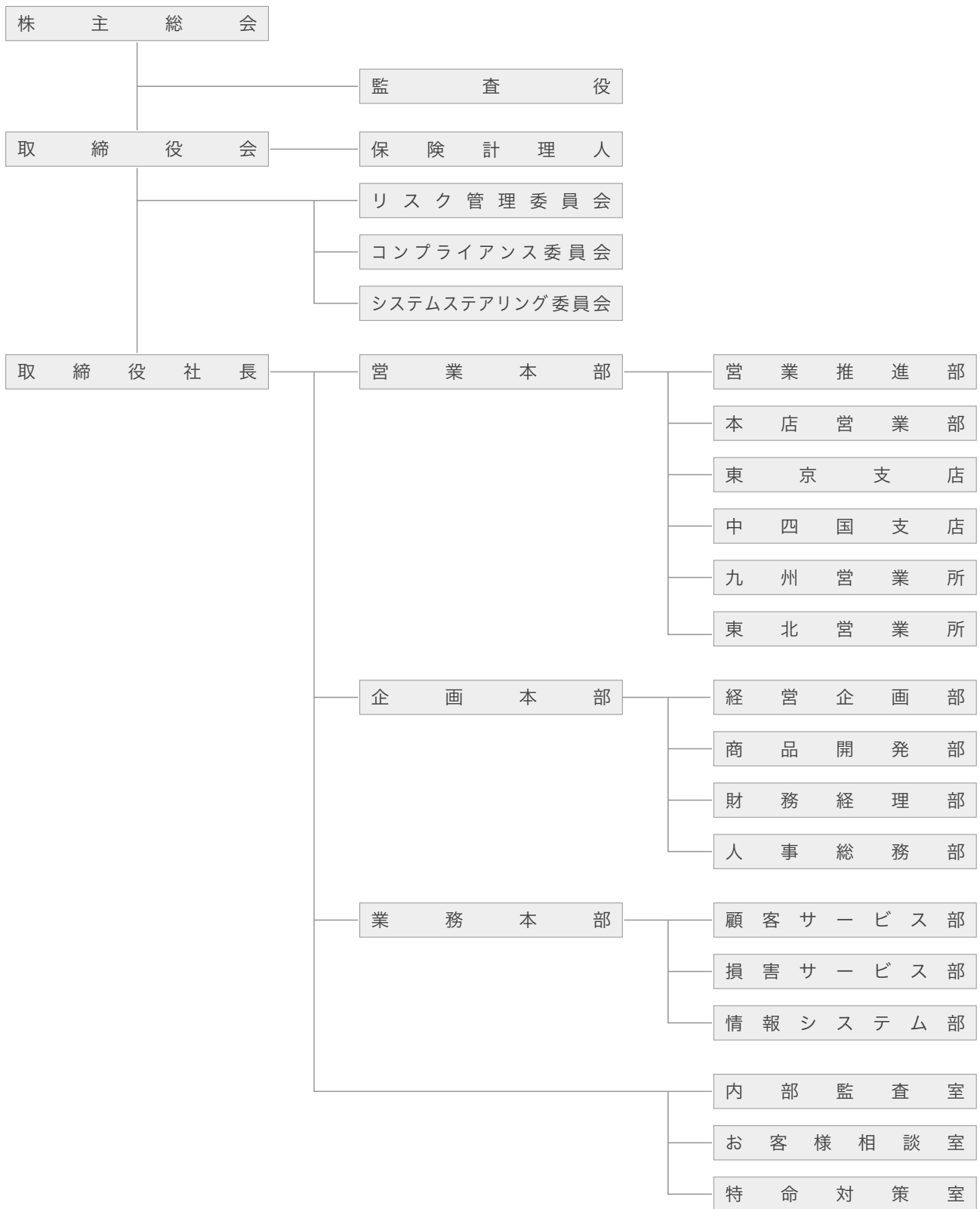
- 1) 純資産額 186,131 円
- 2) 当期純利益金額 37,832 円

コーポレートデータ

会社概要

※ 2016年3月31日時点

| | |
|-------|--|
| 商号 | 日本少額短期保険 株式会社 |
| 創業 | 1996年6月28日 |
| 資本金 | 190,000千円 |
| 本店所在地 | 大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪 タワー B 13F |
| 代表取締役 | 五十嵐 正明 (いがらし まさあき) ※2016年6月30日時点 |
| 従業員数 | 72人 |
| 営業店舗数 | 5店 |
| 代理店数 | 2,470店 |
| 募集人数 | 2,827人 |
| 営業拠点 | <p>本 店 〒530-0011 大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪 タワー B 13F Phone. 06-6485-6000</p> <p>東京支店 〒105-0003 東京都港区西新橋3-23-11 御成門小田急ビル 6F Phone. 03-6402-7758</p> <p>中四国支店 〒730-0051 広島市中区大手町3-8-1 大手前中央ビル 5F Phone. 092-481-3470</p> <p>九州支店 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-28-3 三州博多駅前ビル 4F Phone. 092-481-3470</p> <p>東北営業所 〒980-0021 仙台市青葉区中央2-2-10 仙都会館 5F ※ 2016年4月1日より準備室から営業所に変更</p> |
| URL | http://www.n-ssi.co.jp |



株式に関する事項

※ 2016年3月31日現在

| 株式数 | 発行可能株式総数 10千株 | 発行株式の総数 3.8千株 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------|--|---------------|---------|----------|--|------|------|-------|--------|---------|--------|--------|---------|-------|--------|-------|-----|--------|
| 当年度大株主数 | 3名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大株主 | 議決権付株式 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">氏名または名称</th> <th colspan="2">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th>持株数等</th> <th>持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大江 一生</td> <td>2.76千株</td> <td>100.00%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2.76千株</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table> | | 氏名または名称 | 当社への出資状況 | | 持株数等 | 持株比率 | 大江 一生 | 2.76千株 | 100.00% | 合 計 | 2.76千株 | 100.00% | | | | | |
| 氏名または名称 | 当社への出資状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 持株数等 | 持株比率 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大江 一生 | 2.76千株 | 100.00% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 2.76千株 | 100.00% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大株主 | 議決権のない株式 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">氏名または名称</th> <th colspan="2">当社への出資状況</th> </tr> <tr> <th>持株数等</th> <th>持株比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大江 一生</td> <td>0.42千株</td> <td>40.38%</td> </tr> <tr> <td>大江 晋太郎</td> <td>0.6千株</td> <td>57.69%</td> </tr> <tr> <td>黒木 康史</td> <td>0.02千株</td> <td>1.92%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1.04千株</td> <td>100.00%</td> </tr> </tbody> </table> | | 氏名または名称 | 当社への出資状況 | | 持株数等 | 持株比率 | 大江 一生 | 0.42千株 | 40.38% | 大江 晋太郎 | 0.6千株 | 57.69% | 黒木 康史 | 0.02千株 | 1.92% | 合 計 | 1.04千株 |
| 氏名または名称 | 当社への出資状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 持株数等 | 持株比率 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大江 一生 | 0.42千株 | 40.38% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 大江 晋太郎 | 0.6千株 | 57.69% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 黒木 康史 | 0.02千株 | 1.92% | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合 計 | 1.04千株 | 100.00% | | | | | | | | | | | | | | | | |

コーポレートデータ

会社役員に関する事項

※ 2016年6月30日現在

| 氏 名 | 地位および担当 | 重要な兼職 | その他 |
|--------|------------|-------------------------|-------|
| 島津 勇一 | 取締役会長 | | 非常勤 |
| 五十嵐 正明 | 代表取締役社長 | | |
| 井上 久也 | 取締役 / 営業担当 | | |
| 松尾 茂 | 取締役 / 業務担当 | | 非常勤 |
| 伊藤 俊彦 | 取締役 / 企画担当 | | 非常勤 |
| 内藤 健三郎 | 監査役 | 特定非営利活動法人 ユニバーサル・ケア 理事長 | 認可取得済 |



日本少額短期保険の現状 2016（平成 28 年度版 / 平成 27 年度決算）

平成 28 年 7 月 発行